

平成28年 第9回(定例会)

## 厚真町教育委員会会議録

### 1 開会

平成28年6月29日(水) 午後2時30分

### 2 閉会

平成28年6月29日(水) 午後4時10分

### 3 出席委員の氏名

佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明 兵頭 利彦

### 4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 橋本 欣哉

【書記】学校教育G主査 山口 憲一

### 5 会議録署名委員の指名

( 伴 俊行 )

( 長門 茂明 )

### 6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 第2回厚真町議会定例会 (資料2)

- ・一般質問
- ・財産の取得
- ・平成28年度一般会計補正予算

#### 【質疑】

伴 委 員：スクールバスの指名業者の内、2社が辞退している。三菱については燃費不正問題があったことから理解できるが、もう一社については？

沼田 課 長：スクールバスについては特注になるので受注生産になる。こちらの指定した工期に間に合わないということで、2社が辞退している。

### 7 所管報告

学校教育グループ

(1) 厚真町給食センター運営委員会(6月2日開催)について (資料3)

- (2) 厚真町学校給食における食物アレルギー対応委員会（6月2日開催）について（資料4）
- (3) 北海道厚真高等学校教育振興会総会（6月13日開催）について（資料5）
- (4) 第1回厚真町学校運営協議会設立準備委員会（6月14日開催）について（資料6）
- (5) 第1回授業づくり研修会（6月23日開催）について（資料7）

【質疑】

伴 委 員：授業づくり研修会について、終了後、町教育委員会や局の指導主事とで反省会を行ったというのだが、その内容については、

沼 田 課 長：指導案の導入部分のことでどのようにするかについて協議し、発表した内容について、それだけで終わるのではなく、指導主事に入っていただき評価を加えるなど、次回以降の進行について意見を交わした。

兵頭教育長：この授業づくり研修会は、7月26日に秋田大学の阿部教授が来て、探求型の授業のあり方と厚真町がこれまで取り組んできたものをどう活かして新しい授業づくりにつなげるかというこの前段の協議を行った。すでに小・中学校の授業担当者が決まっており、彼らが提案した授業案の導入部分を更にグループごとに分かれて検討した。今後、検討内容を加えながら、指導案の具体化を図っていく。またこれについて、阿部教授から様々な指導をしてもらい、11月に評価を含めた全体の反省をして、次年度につなげていく。

長 門 委 員：食物アレルギー対応委員会の中の厚真中央小学校のアレルギー対応委員会で食物に限らずアレルギー全体の疾患について、協議検討するということが、厚真中央小学校の中に対象になる児童がいるということか。

兵頭教育長：国の指針の中にそういう文言があるため入れている。

森 本 委 員：食物アレルギー対応三者面談が4月にあり、就学時児童食物アレルギー調査が11月にある。4月にも詳しく調べるのだろうか。その上で11月にまた改めて調べる。

兵頭教育長：基本的には、12月から新入学児童の調査が始まり1月の末に保護者の意識調査を実施、2月には面談があり、2月～3月で準備する。新年度学校が始まる時にもう一回確認している。11月にまた改めて、新入学の児童や、1年間取り組んだことを検証しながら、次年度の体制づくりを始めていく。

佐藤委員長：食物アレルギーというのは、ある日突然発症するケースがあると聞いたことがあるが。

兵頭教育長：最近の事例で、学校給食で出しているパンで発症したと思われるケースがある。市販されているパンでは発症しないけれど、学校給食のパンを食べると、湿疹が出るといった事例があった。調べても、アレルギーであるとは判明しなかった。子供が新しい学校に緊張した等、様々な要因があるのではないかと考えられている。本人は大丈夫だと言っており、保護者もそういうことはなくなったから給食を元に戻してほしいと申し出ている。そこで、給食のパンを一度、家に持って帰って試食してもらい、発症しないか確認してもらおうということで、話がまとまった。アレルギーがあるからと調査をして、調査の範囲内で対応できていると思っていたら、更に新しいものが出たということはこれまで聞いたことがない。食材や調味料に様々な食材のエキスが入っていることがある。想定できないものもあるかもしれないとい

う意識で見ている。扱い方もあつまクリニックの医師たちを中心にしながら、研修をしていくという話をしている。

#### 社会教育グループ

- (1) 厚真町スポーツ推進委員会議／6月2日／スポーツセンター／委員8名出席 (資料8)
- (2) 厚真町青少年健全育成委員会／6月15日／青少年センター／委員10名出席 (資料9)
- (3) 厚真町社会教育委員の会議／6月17日／青少年センター／委員13名出席 (資料10)
- (4) 厚真町学校支援実行委員会／6月24日／青少年センター／委員7名出席 (資料11)
- (5) 自治会対抗パークゴルフ大会／6月28日／新町町民広場パークゴルフ場／54名出席
- (6) 厚真町指定文化財「記第二号 ハルニレの木」について (資料12)

#### 【質疑】

森本委員：ハルニレの木は1本だけだろうか。

橋本参事：記念物指定されているのは1本だけである。

## 6 議案

- 第1号 平成28年度厚真町育英資金の貸付について (資料13)

#### 【質疑】

長門委員：昨年の人数は？

沼田課長：9名の申請があり、8名が認定された。

## 7 協議事項

- (1) 厚真町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について (資料14)  
学校教育グループ

#### 【質疑】

伴委員：評価基準について、検討するという話を毎年しているが、検討されていない。外部評価委員会の点検評価は外部に出る。議会にも当然出てくるし、一般町民も見ることができる。その時に、一般町民が判断できるかどうかは問題だが、これが非常に難しい。一つ例を挙げると、コンピュータ機器整備事業で、公平性のところで要検討の評価がついている。一般的に要改善・要検討の評価がつけば、不足が生じているととらえられる。要改善と要検討、それぞれどのように対応していくのか、すぐに対処できるのかどうか、非常にわかり難い。評価基準は、読む人にわかり易いということが大事だと思う。

沼田課長：教育委員会としては、来年度に向けて予算要求をし、問題解決に向けて検討すると考えているが、言われたように、評価基準がわかり難いと思う。

兵頭教育長：教育委員会が改善すると言っても、予算権がない。教育委員会が予算を全部編成できるのであれば、速やかに対処するが、どうしても次年度以降となり、また、改善できるとも限らない。

伴 委 員：必ずしも改善できるわけではないのなら、要検討でいいと思う。要改善は必要ないと思う。これから検討し、理事者と相談して予算をつけてもらうということで説明がつく。それからもう、適当、良好、的確の三つも必要あるのか。適当であるなら、良好、的確は必要ないのではないか。

兵頭教育長：評価を二極化するわけにはいかない。また今回、評価基準を修正しなかったのではないかと、ということだが、いままでの計画の中で作成したものであるから、これでいくことにした。今年度、教育計画が作成され、新しい視点の評価はこれから始まっていく。事務局としては、来年度の計画に合わせて評価シートを修正する考えである。どこまで改善できるか約束はできないが、指摘事項は反映していく。

伴 委 員：評価については問題ない。ただ、読んで分かりやすい様にしてほしい。

佐藤委員長：外部評価委員からの意見はないのだろうか。

兵頭教育長：意見はあるが、実施内容と記載内容の確認と、評価の妥当性についてが中心になる。私は北海道の事務事業の評価をしているが、道は多くのデータを収集しており、これを基に基準を設け、総合点で評価を出している。私たちの場合は、単発的な事業でコンピュータを何台揃えればよいのかという客観性を持った説明が難しい。

伴 委 員：パソコンが一人1台当たれば十分で、適当という評価でいいと思う。一人2台になれば、的確になるとは思えない。

兵頭教育長：今回の評価については、整備水準を満たしているかが評価の基準になっている。いまの教育計画では、ハードが整備された中で、それを子どもたちがどのように使うか、学習にどのような効果があるのか、ということが重要になる。学校のICTの活用による新たな学びの水準をいかにして満たすのかという部分が含まれてくる。的確性や有益性についての説明が難しくなる。

伴 委 員：教育委員会がそれをやるのは難しいのではないかと。例えば教育委員会が整備したものについて、学校がそれを使ってどうなったのか、という形でいいのではないかと。

兵頭教育長：学校側で独自に研修の機会を設けるのは難しいと思う。

伴 委 員：ハード面は教育委員会が整備し、それを活用した成果についての判断は学校に任せた方がいい。

兵頭教育長：実際に、教育委員会が中心になって、研修の機会を設けている。先生によって、ICTの使用に偏りが生じるようでは、受益者である子どもたちに学びの格差が生じかねない。先生たちに一定の水準を満たしてもらう必要がある。

伴 委 員：子どもの成長を直接見ていくのは学校で、それを教育委員会が吸い上げて評価する形になると思う。

兵頭教育長：評価のときはそうなる。けれど、そこに至るまでの組織体制、研修体制というのは、やはり教育委員会で責任を持ってやらなければならない。

伴 委 員：それはその通りだと思う。教育委員会がを整えて、それを利用して、学校が子どもたちをど

うするか、という形になる。いわゆる子どもの変容等については、学校が中心になる。

兵頭教育長：教育委員会の施策において、機器の活用、指導力の向上がどのように推進されるかが評価のポイントになる。そこから先は学校の中の話になるが、そこに至る前段までは、教育委員会の責任である。

#### 社会教育グループ

##### 【質疑】

伴 委 員：細かいことだが、例えば生涯学習振興事業の中で、達成度というのがある。その文書が書いてあるそのところの語尾をもっと考えた方がいい。一定の学習機会を与えると書いてあるところがあるが、最後のところが、「学習成果の活用という視点では課題を残す」と締めくくられている。課題を残すということは、要検討につながるので、書き方を変えた方がいい。適当という評価だから、言葉を変えた方がいいと思う。それともう一点、リーダー養成推進事業で、ここも達成度のところで、「効果の検証が必要」と書いてある。検証が必要なら、要検討になる。これも語尾をもう少し考えてやられた方がいいと思いました。学校支援地域本部事業の達成度についても「マッチングが難しい面もある」となっており、難しい面もあるで適当ということはないから、語尾を考えて使った方がいい。

## 8 その他

### (1) 北海道市町村教育委員会の開催について

と き 7月7日(木) 午前10時20分

と ころ 札幌市教育文化会館

集 合 午前8時00分 青少年センター

佐藤委員長、伴職務代理、兵頭教育長、沼田課長出席

### (2) 厚真町まちづくり委員会委員の推薦について

佐藤委員長(継続)

## 9 次回委員会の開催日

・7月29日(金) 午後1時30分(予定)

## 10 閉 会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

委員長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）